

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		市民活動支援センター運営事業		担当課	市民協働推進課
総合計画	政策	地域自治		計画期間	平成14年度～
	施策	活気ある地域活動の推進		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	公益活動の促進		市民協働	委託事業
予算科目コード	01-020702-02 単独		根拠法令・条例等	守谷市民活動支援センター事業実施要綱，守谷市民活動支援センター事業実施要領	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成14年12月、ボランティア等の市民公益活動が行いやすい環境整備のため、情報発信や活動の場を提供する施設として浄化センター内に開設した。平成20年4月から市民交流プラザ内に移転し、機能の充実を図った。平成28年4月から市民活動等に関する知識と経験を有する事業者に運営業務を委託することで、市民活動団体に対し、より効果的な支援が可能となった。	市民活動に関する研修会や講座等を開催し、活動の場の提供として会議室や備品の貸出しを行う。 また、市民活動の情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の交流や連携を促し、団体からの相談に対応する。 さらに、令和4年度から市内の公益活動の発展に寄与する活動を実施することを目的として設立された「もりや公益活動促進協会（令和3年10月設立）」の事務局を担っている。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民活動を活性化するためには、既存市民活動団体の強化と新規団体を育成することが必要である。そのため、市民活動支援センターを運営する中で、市民や市民活動団体に対し、情報交換や交流の場を提供するとともに、講座等を開催することで既存市民活動団体の強化・連携促進、新規団体の育成、市民のボランティア意識の啓発、活動支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民活動に参加したいと思う市民が増えるようにする。 市民活動の情報提供窓口を周知し、活動を始めやすくする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
コロナ禍により、公益活動団体による活動が休止・縮小されていたが、令和4年度から徐々に元の活動に戻りつつある。団体の構成員の高齢化により、市民主体の活動が衰退する懸念がある。	令和2年11月～3月：オンライン講座の開催（5回） 令和2年1月～2月：講座生の状況を把握、分析 令和3年3月：次年度以降の開催計画、運営業務委託契約締結 令和4年10月：もりや公益活動促進協会設立 令和4年3月：運営業務委託契約締結 令和4年4月～：もりや公益活動促進協会の事務局を担う
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
コロナ禍に配慮した活動の方法を団体へ提唱する。初心者向けのオンラインの活用方法等の講座を開催し、「新しい生活様式」を取り入れた活動の手法を提唱し、団体の活動を活発化させる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
市民活動支援センターが、令和3年度に設立した「もりや公益活動促進協会」の事務局を担い、求心力を高め、団体同士のネットワークの強化を図ることで、コロナ禍でも市民活動団体が活動を継続できるよう努めている。	既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成するため、もりや公益活動促進協会の事務局を担う市民活動支援センターが、市民活動団体の情報交換や交流の場を提供している。また、令和4年度は、子どもから高齢者までが参加できる事業として、小学生（親子）を対象とした「もりもりクイズ」や高齢者向けの「楽しくデジタル講座」を実施している。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
団体活動件数（回）	264.00	335.00	332.00	264.00	245.00	344.00	380.00
ボランティア講座の参加人数（人）	2,383.00	4,688.00	4,446.00	2,383.00	2,795.00	4,100.00	4,800.00
成果の動向（→その理由）							
☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	市民活動を再開した団体が増えてきたことで、新型コロナウイルス感染症拡大前の活動水準に戻りつつある。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	市民活動を再開した団体が増えたこと、市民活動支援センターが「もりや公益活動促進協会」の事務局を担うことで求心力を高め団体同士のネットワークの強化を図ることで、今後、市民活動団体の活動の活発化が期待できる。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	9,990	12,116	13,276	14,271	15,000
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	9,990	12,116	13,276	14,271	15,000
正職員人工数（時間数）		394.00	378.00	291.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,595	1,462	1,122	0	0
トータルコスト		11,585	13,578	14,398	14,271	15,000

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		市民公益活動支援事業		担当課 市民協働推進課
総合計画	政策	地域自治		計画期間 平成16年度～
	施策	活気ある地域活動の推進		種別 任意の事務
	基本事業（取組）	公益活動の促進		市民協働 補助事業
予算科目コード		01-020702-10 単独	根拠法令・条例等	協働のまちづくり推進活動助成金交付要綱 コミュニティ助成事業事務取扱要綱 市民公益活動助成金交付要綱 草刈り等資機材管理

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年9月に制定し平成30年9月に改正した「守谷市協働のまちづくり推進条例」において、「市は市民公益活動を促進するため財政的支援に努める」とあり、協働のまちづくり推進のために市民公益活動限定の助成制度を開始した。	令和4年度から、「もりや公益活動促進協会」が市内の公益活動団体に対して、助成や団体の設立・運営サポート、ネットワーク化促進等を行っている。 協働のまちづくり推進活動助成は、市民公益活動団体等が行う自主的な活動に対して活動費の一部を助成する。 自治総合センターコミュニティ助成は、（財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報のため実施する「コミュニティ助成事業」について、助成を希望する団体の募集等を行う。 資機材貸出は、自治会・町内会や市民公益活動団体等が自主的に行う活動に対し、必要な資機材（刈払機等）を貸与する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内で活動する様々な団体が自主的に行う公益活動に対して、財政支援等を行うことで、市民公益活動の創出、継続、発展を促し、市内において市民公益活動を促進させる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
自主的な地域活動を支援することで、地域活動が活性化する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
[協働のまちづくり活動助成金] まちづくり協議会と連携をとり、不足部分を補う形で、市民活動を促せるよう運用する。 [コミュニティ助成事業] 自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業は、事業の募集から申請までの期間が短く、準備する書類等も複雑であることから自治会・町内会からの申請が少ない。 [資機材貸出事業] 故障が原因で貸し出しを中止していた芝刈機を購入し貸出しを行っている。	[協働のまちづくり活動助成金] 令和5年度以降防災の申請を交通防災課に移管 [コミュニティ助成事業] 毎年8月事業募集の広報（広報もりや・市HP等）を行う。 令和4年度 申請2件（3件申込） [資機材貸出事業] 令和4年度 14件 [公益活動助成金] 令和4年度もりや公益活動促進協会補助金の申請及び交付 新規チャレンジ・ステップアップ：6団体 公益活動継続応援助成：19団体
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
[協働のまちづくり活動助成金] 関係部署と情報共有を密にし、助成金の対象となる活動に対しては、市民への情報提供を積極的に行う。 [コミュニティ助成事業] 例年、ほぼ変更のないスケジュール・内容で実施されていることから、早い段階から事業を周知する。 [公益活動助成金] 令和4年度にもりや公益活動促進協会を設立し、公益活動助成金制度を実施している。令和4年度は2回の事業募集を行い、公益活動を支援している。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
[協働のまちづくり活動助成金] 関係課と連携して実施する必要がある。 [コミュニティ助成事業] 自治会・町内会の相談時等に事業を周知することで申請件数の増加を図る。 [資機材貸出事業] 劣化した資機材の買い替えも含め、適切に運営する。 [公益活動助成] もりや公益活動促進協会が、市から当助成制度を引き継ぎ実施することで、市民公益活動団体の支援、公益活動促進に繋げる。	協働のまちづくり活動助成金は延べ48件（作業30件、防災訓練18件）の申請を受理し助成金を交付した（令和3年度49件）。 コミュニティ助成事業は、令和4年度は実施団体がなく、令和5年度の申請が3件あったため、抽選で2件に絞り申請を行った。 資機材貸出事業は延べ14団体に貸出しを行った。 もりや公益活動促進協会は、公益活動助成金を2回募集し、「新規チャレンジ・ステップアップ」、「公益活動継続応援助成」の2つのコースで合計25団体に助成を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
協働のまちづくり推進活動助成金交付件数（件）	29.00	91.00	88.00	29.00	49.00	48.00	40.00
市民公益活動助成金交付事業数 ※令和4年度から、もりや公益活動促進協会が実施する助成制度の件数（件）	4.00	6.00	7.00	4.00	3.00	25.00	50.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	協働のまちづくり活動助成金の活用は、令和3年度と同等の件数だった。コミュニティ助成事業は令和4年度は実施団体がなかったが、令和5年度分として2件の申請を行い（一財）自治総合センターで受理されている。資機材貸出事業は、令和4年度と同等の件数だった。令和3年度まで減少傾向にあった公益活動助成金の制度を、もりや公益活動促進協会が引き継ぎ、実施することで申請件数が増加している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	協働のまちづくり活動助成金の申請団体は公園里親事業に参画している団体も多いことから、連携して実施する必要がある。コミュニティ助成事業は、引き続き、自治会・町内会の相談時等に事業を周知することで申請件数の増加を図る。資機材貸出事業は、今後も劣化した資機材の更新も含め、適切に運営する。もりや公益活動促進協会は、事務局である市民活動支援センターと連携し、市民公益活動団体の強化、市民公益活動の促進に努める。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	1,178	2,406	1,586	8,237	8,500
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	522	1,795	1,203	8,000	8,000
	一般財源	656	611	383	237	500
正職員人工数（時間数）		836.00	311.00	292.00	0.00	0.00
正職員人件費		3,384	1,203	1,126	0	0
トータルコスト		4,562	3,609	2,712	8,237	8,500